

関西広域連合の構成団体および域内の市町村におけるお盆時期の閉庁  
(一斉休暇の取得)および年末年始・年度末年度当初の開庁に係る調査結果

関西広域連合本部事務局

- 1 目的 自治体のお盆時期の閉庁(一斉休暇の取得)や年末年始・年度末年度当初の開庁状況の把握
- 2 時期 平成26年10月21日～11月21日
- 3 対象 関西広域連合構成団体および域内の市町村(209自治体)
- 4 結果 下記のとおり

(1)お盆時期の閉庁(一斉休暇の取得)状況

自治体数 (府県および市町村)		実施自治 体のうち の平均 実施日数 (日)	主な目的	休暇の 種類	出勤者		平常どおり開 庁している主 な窓口業務
全体数	実施数 ※1				主な役職	人数	
209	19 (内府県1)	2.9	節電、職員 の健康増 進、地域行 事への参 加	年休・ 特休	・限定無 ・課長補 佐以上 等	各所属 1名以 上～全 所属の 半数	住民票戸籍関 係、福祉関係、 等

※1 政令市を除く大阪府の市町村は市町村の公開データを使用。

(2)年末・年始の開庁状況

12/29-1/3に1日以上開 庁している自治体数(府 県および市町村)※1		主な目的	出勤者		出勤の 代替措置	開庁している 窓口業務
全体数	実施数 ※2		主な役職	人数		
209	9 (内府県0)	住民サービ スの向上	・限定無 ・係長級以上 等	各所属 2人～ 全職員	超勤・振 替・通常 勤務	住民票戸籍関係、 税関係、市民相談、 全庁※3 等

※1 当該期間と連続した土日に開庁しているとの回答があった自治体を含む。午前のみを含む。

※2 ごみ収集関係業務、救急医療機関業務を除く。「当直による死亡届の受理のみ」等との回答があつたものを除く。滋賀県の市町村、政令市を除く大阪府の市町村は市町村の公開データを使用。

※3 鳥取県岩美町は12/29、12/30、若桜町、八頭町は12/29 全庁開庁(3町とも通常勤務扱い)

(3)年度末・年度当初の週休日の開庁状況

1日以上開庁している 自治体数(府県および市 町村) ※1		主な目的	出勤者		出勤の 代替措置	開庁している 窓口業務
全体数	実施数 ※2		主な役職	人数		
209	37 (内府県1)	住民サービ スの向上	・限定無 ・外部委託業者 ・係員～課長 等	数名～ 数十名	超勤・振 替	住民票戸籍関係、 税関係、転校等教 育関係、パスポ ート関係 等

※1 3月下旬から4月上旬の週休日に1日以上開庁(午前のみ含む)すると回答のあつたものをすべて含む。 ※2 「当直による死亡届の受理のみ」等との回答があつたものを除く。滋賀県の市町村、政令市を除く大阪府の市町村は市町村の公開データを使用。